

会議名 (審議会等名)	川西市民間保育所整備法人選考委員会（第8回）		
事務局 (担当課)	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策担当 内線（2651）		
開催日時	平成19年 3月23日（金）18時30分～21時40分		
開催場所	保健センター2階 健康教育室		
出席者	委員	農野委員・石丸委員・桑名委員・山本委員・松下委員・壱岐委員・平岡委員・渋野委員・喜谷委員・若松委員・後藤委員・塚北委員	
	その他		
	事務局	竹本健康福祉部長・益本福祉推進室室長・根津福祉政策担当主幹・佐藤保育所担当副主幹・武富主査・井関	
傍聴の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	川西市情報公開条例第7条第1項第2号、第3号及び第4号該当のため		
会議次第	1. 整備法人の選考について (1)整備法人の選考について (2)選考結果報告書の作成について  2. その他		
会議結果	1. 整備法人の評価、選考を行った。		

\*非公開部分は（以下非公開）と表示し、内容を省略しています。

## 審 議 経 過

No.

委員長	<p>第8回選考委員会を始める。本日の出席の確認と配布資料の確認を事務局から願う。</p>
事務局	<p>本日は全員出席である。配布資料は1枚もののレジュメと先ほど川西市保育連絡会の会長様から要望書が出ているので、委員長の了解を得て配布している。</p> <p>なお、協議が進んだ段階で、選考結果の報告書の案も準備しているが、協議次第によって配布させていただきたい。</p>
委員長	<p>今日は3つ議案がある。1つが法人の選考について、もう1つが法人の選考も含めた報告書について、もう1つが前回委員から指摘があった議事録の公開についてである。まず、前回若松委員が欠席されていたので、前回の経過を確認も含めて事務局から願う。</p>
事務局	<p>前回、記名式による仮採点を行った。そこには若松委員の分も入っている。その結果最も高い得点を得たのは学校法人成城学園で、単純合計は608点、12名による平均点は50.7点、最高・最低点を除いた10名による平均点は52.8点であった。(以下非公開)なお、12名の委員中3名は0採点だった。次に、この上位2法人について見ると、(以下非公開)学校法人成城学園は1位3人、2位4人、3位2人となっており、(以下非公開)一方、学校法人成城学園は1位から3位までをまんべんなく占めている状況といえる。</p> <p>その後、集計表をもとに協議を行う中で、保育資格を持たない施設長、これは(以下非公開)と(以下非公開)だが、取り扱いが話題となった。事務局からは、この事項は即欠格事項に該当するものではなく、このことに関する評価については、各委員が採点の段階で行って欲しいと説明した。事務局では前回の選考委員会終了後もこの点を再度協議し、資格の有無は行政が判断する事項とし、委員には保育士資格を持っていない施設長が良質な保育を実施することに及ぼす影響等を十分加味、考慮しながら、評価をお願いしたいと考えている。このことから、本日の最終採点については、これまでの経過を含めて採点いただくようお願いする。</p> <p>なお、集計に当たり、単純集計とするのか、最高・最低点を除いた集計とするのか、さらには両集計を見比べながら判断するのか、あるいはA B C D評価をどう加味するのか、順位に対する評価をどのように行うのか。これら</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<p>についてはまだ結論が出ていないので今日どこかの段階で協議いただきたい。前回の報告、確認事項は以上である。</p> <p>補足で説明する。まず、保育士資格をもっていない園長というかたちで書類を提出したということについて、選考に関して欠格かどうかの確認ということである。前回の委員会でも若干温度差があった。保育士資格をもっていない園長でも、園長としての経験があるなどの意見が出た。ただ、今回公募要件なので、遵守いただかなければならないという意見も出た。その中で、各委員が判断いただくということになったが、そもそも公募要件そのものを委員会で検討すべきであるという意見もあった。実際法人を評価するものさしとなる公募条件を、分断されたようなかたちで委員会が議論しているという中で混乱があった。集計の技術的などころをこの中のどこかで議論しなければならない。今日提出いただいた要望書で2点指摘があがっている。まず、計画そのもののもつ困難性を1法人に背負わしていいのかということ、2点目は選考したからにはどれか1つを選ばなければならないわけではない、該当法人なしもありうる。それも踏まえたうえで前回の1次評価を見ると、それぞれの委員がそれぞれの判断に基づき、基準点をどこかに置きながら点を付けた。ただ、残念ながら全てにおいて0点を評価した委員もあった。それぞれ各委員がなぜそういう点を付けたのかということと前回各委員から説明した。今回全て0採点もありうるということで、前は進めていたが、まず、この点を議論いただきたい。全てにおいて0評価をしても構わないという判断のもとで、各委員が評価をするかどうかということ。</p>
委員	<p>先程それぞれの評価の中で評価することになったと言っているが、私たちはそのような認識を抱いてはいない。結論が出ないまま紛糾したまま終わったと思う。公募要件を守らない法人がいたということは、もっときちんとした形で結論を出すべきだと思う。口で言うと言葉足らずなどころもあるかもしれないので、資料を作ってきたので見てもらいながら話をしたい。よいか。</p>
委員長	<p>はい。</p>
委員	<p>中に書いていることを端折って言う。公募要項というのは全川西市民に対する申し込みであるし、今回応募してきた法人に対してはもちろん、応募をしたくてもこの要件が厳しくて応募をできなかった法人もいたかもしれない。そういう点で全てに対して約束で守るべき内容であり、行政自らも拘束されるものである。公募要件に達しているかどうか、行政が主観的に勝手に判断するのはおかしい。選考委員会も欺いたことになる。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	<p>プレゼンは傍聴者がいて、傍聴者も欺いた。きちんと市民に公開して公募を最初からやり直すのが筋。私たちも欺かれている。残りの法人にはどう説明するのかという話は説明責任は行政側にあると思う。法人が仮に選ばれたとしたら、行政がまた追認するおそれがあると思う。公募要件をないがしろにして選考委員としての責任を全うすることはできない。引き返すことも考えながら進めて欲しい。</p>
委員長	<p>自由に意見を。誰でも。</p>
委員	<p>紛糾したままという認識だったということだが、いろいろな意見が各委員から出て、委員会全体として2法人に共通のペナルティではなく、各委員の中で考えると理解している。4法人の採点は行い、0評価もありということだったと思う。各委員の判断にまかされたと理解している。</p>
委員	<p>もし、施設長の保育資格の有無を無視すると、かなりの法人からのエントリーがあったのか。</p>
事務局	<p>10社数ほど見えたが、具体的にこうだからやめた、ということは聞いていないという認識である。</p>
委員	<p>逆に言うと、要件を充たした2法人で選考の手続に入ることになったのか。</p>
事務局	<p>プレゼンテーション終了後の2月26日に（以下非公開）からはじめて差し替えを認めて欲しいとの話があった。本来差し替えすべきところを忘れていたという話だった。受け付けた段階で資格がないということがわかっていたのではない。もう一つの法人についても、その後照会し、わかったのも3月1日であった。残りは履歴書を見て大丈夫だった。</p>
委員	<p>2法人が欠格だからといって、選考手続の全てを白紙というのが分からない。</p>
委員	<p>書類受付の段階で分かっていたなら、訂正、差し替えなどで手続を進めることができるのか。</p>
委員長	<p>エントリーするのだから、そうなると思う。</p>
委員	<p>これでいけるかもしれないということで提出した可能性が高いと思う。保</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	<p>育資格を不要としていれば、他の法人がエントリーしていた可能性が高いと思う。結果として、2法人にするのか4法人にするのか分からないが、再評価を行う。2法人は評価できないという感想をもった。論議を。</p> <p>公募要項はホームページ上でも開示していたし、傍聴者も知っている。当然それをクリアしているという認識である。私たちだけではなく、市民もそういう気持ちでプレゼンテーションなども聞いている。そこに瑕疵があったことについて、それを公開せずにこのまま進めていくことは反対である。市民に説明がつかない。これがなければ法人がどれくらいの応募があったかは分からない。書類だけを見てあきらめた法人もあるかもしれない。</p>
委員	<p>2法人はクリアしているのだから、2法人を選考しないということはない。</p>
委員長	<p>この委員会は非公開でやっている。この委員会は諮問を受けて判断をする。その判断の中で必要と思われることは、この委員会の中で議論して結論を導き出せる権限を与えられている。評価に関しては、1人1人が同じ権限をもっている。判断をしていくに当たり、市民の信託、行政の信託を受けている。この中で議論した結果の結論を出すのは当然である。全ての市民の了解というのは難しい。その裏返しとしての委員の権限と責任がある。傍聴で公開したとしても、何人参加できるのかについては制限がある。委員で職責を全うしなければならない。</p>
委員	<p>該当法人無しと評価したが、その点について他の委員がおかしいと思い、法人選考の手続を委員会として進めるのなら、自分の意見を出させてもらっているのだから仕方がないが、この問題は委員に権限があるとかそういう問題ではない。</p>
委員長	<p>どういう点がちがうと考えられるのか。</p>
委員	<p>市が勝手に判断してとは書かれていない。決められたことを守るのは最低条件である。それさえも覆るのなら他の要項の内容も守られなくてもおかしくないという結果が残る。きちんと結果を考えて欲しい。公募のやりなおしもありうるというのはどうかと思う、という意見もあり得ると思うが、失格にしないのはおかしい。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<p>二つの問題があったと思っている。一つは公立保育園の廃園が決まっている位置づけの中で委員の議論が錯綜したのは遺憾に思う。ただし、行政が行うことについて、大局的な見地からの判断、これを行政裁量と呼び司法も認めているが、保育サービスのような市民に直接関わるサービス、子どもに対するサービスについて、行政の裁量だけでなく、市民の意見をもっと反映することも考えて欲しい。公募要項も選定委員会で議論し、公募をすれば混乱はなかったと思う。保育士資格をもった園長を公募要項に入れることについても議論ができたと思う。公募要件の作成、選定などの流れが分断されていたことは遺憾。今後、川西市が市民サービスをするときにはよく考えて欲しい。一方、全て0評価というのは少し乱暴と思う。もし、基本姿勢や保育などこれだけ細かい項目が分かれているにもかかわらず、すべて0と評価することについて応募法人から説明を求められたとき、第三者が聞いたら、0評価で納得のいくような判断基準としては苦しい部分がたくさんあると思う。だからといって0評価は駄目と言っているわけではないが、判断の基準として第三者の評価に耐えられるような判断をという意味でも遺憾。皆さんの思いは分かる。委員は独立した責任と権限をもって評価してもらえればというのが私の考えである。こういう議論を踏まえ、もう1度採点しなければならない。採点するプロセスにおいてどうするかということだが、議論にあがっているのは、公募要件を満たしていない部分のある2法人ははずすという意見と、4法人全てを評価するという意見と、もう一度公募からやり直すという三つの意見がある。話が進まないなので、まず、これを決めたい。</p>
委員	<p>感情は分かる。4法人でするなら、2法人は評価が低い。2法人が公募要件を満たしているなら、公募のやり直しは不可と思う。</p>
委員	<p>同じ。2法人で決めていくべきだと思う。問い合わせで分かったというので、したたかさがうかがえて4法人というのは駄目。選考するための委員会であるので、全部評価しないというのはおかしい。</p>
委員	<p>市民の方や法人に対する説明責任は行政にある。行政がこういう基準を決めてやった。それで応募してきた。しかしそのうち2法人が入口のところで要件をクリアしていないことが分かった。そうしたらもう一度広報し直す必要がある。行政の瑕疵だから、そこをクリアーにしないと進めない。</p>
委員	<p>結局私たちも要件を満たしていないところを視察に行って、ヒアリングしてだまされたような気持ちである。委員はもっと怒らなければならない。この点についてけじめをつけてやり直すことが重要であると思う。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	<p>対市民に対して行政が責任を負えるかという点、選考対象が不十分であったということで、2法人は失格扱いとせざるを得ない。しかし、全部を失格とするのは正当に応募した法人に対して紳士的ではない。2法人に対しては誠実に対応すべき。2法人は評価すべきではなかった。</p>
委員	<p>公募要件を満たさなくても選考にかけたという事実が残ると、応募要領には未来のことについても書いてあるがその内容も全てあいまいになるという危惧もある。だからはじめをつけて進まない、全てがあってもなくてもよい要件になることを危惧する。</p>
委員	<p>要件を充たしている学校法人は選考しなければならないと思う。募集要領の中で該当していない。プレゼンが終わった段階で分かったこと。そのときに施設長の要件はどうだということ、確かに保育士の資格はないがそれ以上のキャリア、経験があるという判断だった。厳密に言えば最低基準を満たしていない人的、施設的な部分もあったのでやり直すという話も法人のほうからあった。2つの学校法人は少なくとも選考にあげなければならない。他の2法人も失格ではなく、委員の判断で、ハンディをつけたうえで採点の対象にはあげたいと思う。</p>
委員長	<p>市が資格の有無を判断するという中で、事前にチェックするべきであったという点で行政に責任がある。公募要件に書いていることで大問題。しかし、選考委員会には全く責任がなく、全て行政にあるということも乱暴。選考委員会にも責任がある。行政は資格があるかもしれないということできているわけで、それに対してちがう、というのはこの選考委員会にも責任がある。有資格の法人も流してしまうのは相当な責任を負わなければならない。それに堪えるだけの説明ができるのかどうか。私は採決とるのは嫌だが、ここは採決とらざるを得ない。</p>
委員	<p>委員長は、要件を充たしていない2法人は他の法人よりいいところがあるかもしれないので、減点はするが4法人ですということなのか。</p>
委員	<p>資格がない2法人を選考するのは市民に厳しく責任が問われる。法人の社会的責任、公的責任を含めてそういうことがこのうのうとできる法人なのかということになる。(以下非公開)法人は公立と比べて違う。資質はピンキリである。平均点以下のところは行政が指導しないといけないところもある。(以下非公開)4法人を選考対象にしたらしんどい。2法人で選考すべき。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	点数入れたところで要件を充たしていない2法人には決まらない。しかし、残ってる2法人を流すのは説明がつかない。
事務局	入口の段階できちんとできなかったところはあった。われわれがハードルを決めたのはいい法人を選びたかった。実際、資格の部分を超えた、例えば保育士の先生が実際に運営してもらえる、募集要項そのものを超えた部分があると思っている。行政は4法人で選考していただきたいという思いは変わらないが、一定のペナルティがあるのはやむを得ないとも思う。
委員	それがおかしい。保育士、幼稚園教諭の資格が必要と書いていながら、実際にもっていないところについてまあ経験があるからいいだろうという主観的な判断は、一般市民感覚からずれている。見落としなどのミスはあると思うが、少なくとも発覚した時点できちんここに報告し、諮らないといけないのではないか。それをしないことについて今後を懸念し、このままでは選考委員の責任を全うできない。
事務局	事務局はこのことを隠そうとしていたわけではない。プレゼンテーションの終了後にヒアリングで質問が出たら答えるつもりでいた。応募した法人の熱意を組んでやらなければならない。形式的には保育士の資格ということをやっているが、実質的には園長ができるという部分が川西の保育が求めている点であった。(以下非公開)事務局としては、このことはヒアリングで当然質問が出ると考えていた。そのとききっちりと説明する考えであった。
委員長	これまでの経過や将来のことを懸念している委員の意見はわかる。2法人にするのか、流すのか、4法人にするのかということを採用することを採用したい。 挙手願う。
委員	採決は仕方ない。何人が賛成反対きちんと議事録に残して欲しい。
委員	前提として選考するのか選考しないのかを判断するのか。
委員長	それも含めての採決である。
委員	もう一度3通りを。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	すべて流して公募やり直し、4法人で評価する、一部書類に不備のあった2法人をはずして残り2法人で評価するという三つである。
委員	3種類あるが、個人的にはやり直しが希望。それが無理ならせめて2法人でというのが希望。三つで決をとるのは厳しい。
委員長	4人ずつ三つに分かれる可能性も考えられる。
委員	採決をとることについて、まず決をとればよい。
委員長	採決をすることについて賛同の委員の挙手を求める。
委員長	全員の挙手があった。
委員長	採決方法メンバーは12人。判断が3つある。第2希望までとらして欲しいということだが、まず全部流すのかどうかで挙手、そして残りの二つを判断するという2段の評価で進めたいが。賛同するか。
委員	異議なし。
委員	それも議事録にきちんと載るのか。
委員長	もちろん載る。
委員	もう一度説明してほしい。
委員長	まず、全て流して公募のやり直しをするで挙手、次にするかしないか決まったら、流さない前提で2法人か4法人かということで挙手するということ。全ての法人を評価しないで公募のやりなおしに賛同する委員は。
委員長	挙手3名である。 2法人か4法人で判断する。2法人でという方は。挙手9名である。4法人で判断するのは。挙手3名である。
委員長	多数によって2法人から評価するということを行いたい。前回評価を頂いている評価点があるが、もう一度書き直すということ。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	筋論として今回のことは本来市民に公開してもう一度公募をやり直す、行政の手續に瑕疵があったことも含め公開するべきだという意見は変わっていない。このことを必ず議事録に残し、委員の皆様の方に留めておいて欲しい。
委員長	報告書を作成するときに、前回は付帯意見について話をしたが、その中に何を書き込むかについて今日意見を言って欲しい。今の意見は付帯意見の中で反映できたと思う。今回、2法人をはずしたことについて委員会でも責任を負う必要がある。意見の中に書き込むことが必要だと考えている。 それでは、評価のやり直しをしよう。
委員	(以下非公開)で話したいことがあるので、休憩させて欲しい。
委員長	8時から始めるので、8時までに評価を書き換えて事務局へ。
委員長	それでは、議事録の公開について事務局説明をお願いします。
事務局	会議録の内容について、審議の経過として第1回から第4回まで送った。第5回から第8回までテープ起こしをして送るので内容の校正をお願いします。一か月程度で送るようにする。この会議録を公開するが、会議録の内容に情報公開条例の非公開事項、個人情報や法人の内部情報がある場合、当該部分は公開しない取り扱いにしている。公開・非公開部分の案を事務局で作成し、皆さんへ送って諮らせてもらう。
委員長	公開については、条例に抵触しないか判断して事務局が送ってくる。
委員	公開条例に反することは公開しないが、それ以外は公開するのか。
事務局	そのとおりである。
委員長	一ヶ月以内なので、議事録が送られたら速やかに確認を。
委員	何を確認するのか。
委員長	自分の発言に誤りはないか。公開されるので確認をしてほしい。
委員	早く送ってほしい。また、議事録の発言者の名前はこのらないのか。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局	委員長と委員という表記を考えているが、委員名を出すかどうかは委員で決めてほしい。
委員	私たちは市民の代表としてお金ももらってやっている。市民にきちんと説明するためにも委員としての立場を明らかにしたほうが分かり易いと思うので、名前を出すべきではないか。
委員長	結果が出るまで委員名は公表せず、結果が出たときに公表するのが一般的だと思う。途中でプレッシャーがかかることがあってはならない。また、この委員会が解散しても議論した内容について個人的に責任を担っていかねばならないこととなるが、その点について慎重に検討する必要がある。さらに活字になるとどう解釈されるかわからないこともある。
委員	それぞれの立場を考えてほしい。当初名前は公開しないという決定であったと思う。今でも報酬を返す。それぞれの立場を考えて、載せるのであれば委員会の決定で載せてもいい。
委員長	採決を取らしてもらおう。挙手の結果、委員の実名を出さない9名、出す2名、どちらでもよい1名となった。委員の名前は載せないことにする。 次に報告書中、委員会の付帯意見として載せる内容を検討してほしい。事務局から付帯意見案を読み上げて、具体的に検討の材料とする。
事務局	案を読み上げる。本委員会は、今回の選考の対象となった保育所が保護者をはじめ市民に関心の深い施設であることを考慮し、下記の意見を付記します。川西市は、保護者の不安等に十分配慮しながら、民間保育所整備と運営を慎重に行うこと。また、民間保育所の保育の質が落ちることのないよう、健全な継続運営に最大限配慮すること。整備法人は、新たな保育所の整備・運営に当たっては、公募要項及び応募要領に定められた内容を遵守するとともに、提出した書類、プレゼンテーション、ヒアリング等で申し立てた内容は、誠実にこれを履行するとともに、市は適切な指導を行うこと。なお、この度の民間保育所整備法人の選考は、市の定めた公募要項の内容を所与の前提として行われたが、公募要項の内容と法人の選考とは密接に関与していることから、今後、保育所を整備する法人を公募するときは、そのあり方について十分配慮するよう望むものである。以上案として示す。
委員長	皆さんから何か意見を。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	付帯意見として、栄保育所の代替りの保育所、公立の代わりに民間という点を明らかにしてもいいと思う。また、保護者が納得のいくまでの説明を丁寧に、そして、保育所の引継ぎも丁寧にしてもらい、子どもにも保護者にも負担がかからないということを、文章的にも入れておくのは大切である。
委員長	このあたりはしっかりと記録を採っておいて欲しい。
事務局	選考の理由に廃園のことを背景として入れている。こういったことをむしろ付帯意見に載せたほうがいいということか。
委員	選考理由にも付帯意見にも載せてほしい。
委員長	廃園の確定がされていないのに立ち上がった委員会で、非常に議論が錯綜した。市も反省して欲しいという点を書き加えてほしい。もう一点は公募要綱の確定のプロセスと委員会が分断されていたこと、また、土地賃借料について保育の内容の負担にならないよう見直すことを加えてほしい。
委員	指導の内容も、繰り返し、繰り返し、市の基準にあうまでという文言を入れてほしい。
委員長	保護者会と行政と委託法人。保護者会の意向を尊重し、保育の質、遵守事項が守られているか、責任を一定おいてもらうような表現が必要。
委員	二つのうちで一つを選んだが、当選した法人にはもう少し要望を付け加えたお願いを盛り込んでほしい。それとこの報告書は2法人だけに送るのか。
委員長	これは市長に対する報告書で、法人あてではない。
委員	2法人は失格という報告でよいのか。
委員長	そうである。そのことについても書く必要がある。今回応募した2法人については非常に厳しい評価となってしまったことは非常に遺憾である。ただし、これについては公募要件がある中でそれを遵守という点で課題があった、というような書き方になる。応募法人に対しては書き方が慎重なものになる。不備なことをする法人となってしまいうので、手続上、一定市に責任があったということは書かなければならない。指導すべき行政にミスがあったというニュアンスをこめてもらう方が法人を大きく傷つけないですむ。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	選考委員会で失格にしたようになっているが、もとをただせば手続きのやり違いで失格になったことを市長に理解してもらってほしい。
委員長	書類が出て不備があればすぐ法人に返すが、プレゼンが終わってから不備が見つかったのは、それ以前に行政がチェックをしておかなければならなかったという判断でいいのか。
事務局	基本的には法人を信頼して事務を進めている。例えば、保育士数の三分の一以上の者が認可保育所で3年以上の勤務経験があることという要件を定めているが、応募の段階では名前を書いてもらうというわけにはいかない。しかし、開園のときにはそのようにしてもらうが、なかなか1年後の開園時に守ってもらうことを担保とれるかという点、法人を信頼するしかなく、その法人が信頼できる法人かどうかで判断するしかない。しかし、保育士の資格の保持を最初から疑って確認していたら、もう少し早くわかったかもしれない。
委員	資格についてはいくらでも調べようがあったと思う。そのことをきちんとしていなかったということを認めてほしい。
委員	公募要件に保育士の資格を書いているが、提出書類の様式にそれがなかったというのも大きな不備と思う。全て行政の不手際と思う。法人を信頼するしかないというのが理解しがたい。
委員長	今後、手続きにおいて慎重にしていきたい。評価が出てきたようなので、事務局から説明を。
事務局	点数評価から説明する。(以下非公開)と成城に評価が出ている。(以下非公開) 続いて成城学園で単純集計が603点。単純平均が50.3。高低を除く10人で割れば126点。先の10人の平均が52.6ということになる。
委員長	忌憚のない意見をいただきたい。
委員	名前を出してほしい。
事務局	(以下非公開) A B C D評価について、成城学園のA評価が3。B評価33。C評価131。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	D評価13。(以下非公開)
委員長	結果からいくと、順番が出たが、ただし評価点のおき方について、1番上と下をはずすか、ABC評価の集計で出すか、点数評価か。
委員	中間評価とあまり変わらない。
委員長	中間評価は考えずにおきたい。
委員	私は中間と比べて減点した。
委員長	感想としては一定妥当と思う。各委員の評価が慎重だったということが反映されている。他にご意見を。
委員	(以下非公開) 保育所の運営経験がない学校法人、普通の保育所、また、単に民間園の誘致ならともかく、公立栄の代替しかも、休日保育、延長保育など全てをする保育所の運営を、経験もないところに任せるのは不安がある。
委員長	言われることはわかるが、公募条件に学校法人は入っている。未知数なかで保護者の意向を汲み、公立保育所に負けないぐらいの保育の実践を保護者とともに取り組んでもらうことを強く要望するという付帯意見は可能。気づいた点を付帯意見に盛り込んでいきたい。
委員	付帯意見という中で、遵守事項をもっと具体的に出さなければならないと思う。職員配置などについてもフリーをどうするか、人数をはっきりと出すべきである。保護者の心配を払拭できない。成城学園の新設する保育園の計画を見ると、経験年数についても不足している。年齢構成上問題がある。付帯条項として入れるべき。また、保護者の意見を充分遵守してほしい。園庭計画などについて、保護者の意見を十分反映する。保護者、市民の意見を反映させる。条項として明確に輪郭を示すべきではないか。それと、人件費構成として(以下非公開)は遵守することはヒアリングでも言っていることから、遵守してくれるだろうと思う。
委員長	新しい園舎の設計図について、保育内容についても保護者の意見を十分に反映して欲しい。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	<p>休日保育をするということは正月と年末以外はずっと開いている保育所である。職員の勤務時間はしばられているので、保育士をどうまわしていくのかが出されないと、この人数でできるのかというのが分からない。月のシフト表はぜひとも出して欲しかった。成城学園はパート職員は資格は不問となっている。非常に疑問。</p>
委員	<p>追加資料で有資格になっている。未資格は0になっている。</p>
委員長	<p>地域の方にといいのを期待しているところもあるが、園の保育は園のスタッフで行うべき。</p>
委員	<p>シフトの時間帯だが、成城学園は10時半と11時15分のシフトを予定しているが、これでは設定保育ができないのではないかと。最低どれだけががんばっても、10時までに入ってもらわないと。そのあたりのことを保護者の方と十分協議したほうがいい。</p>
委員長	<p>今日は9時まであと5分しかない。出てきた評価で、A B C D評価と点数評価のどちらを採択するか。1位2位で出しているのかどうか。そして付帯意見の内容も。まず、2枚の評価表のどちらを採択するのか。</p>
委員	<p>見た限りはどちらにしても成城学園だと思うが、どういう場合だと（以下非公開）になるのか。</p>
委員長	<p>公表する場合にA B C D、点数のどちらですることになるかということ。</p>
委員	<p>方法によって結果が変わらなければ、あまり方法論を議論する意味がない。両方で総合的に判断して決定したというのはどうか。</p>
委員長	<p>それでもいい。2つの評価でもって判断したというほうがいいのではないかと思う。賛同いただけたと思う。</p> <p>これでは1法人だけである。色々検討した結果、学校法人成城学園を1位選考したということによいか。各委員が判断した結果の総意ということにさせてもらう。</p>
委員	<p>決はとらないのか。</p>
委員長	<p>決をとってほうがよいか。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	質問がある。この場合新設なので、入所するかしないかわからないところで、保護者会や保護者の意見というのはどうにかたちで考えたらいいか。
委員	今後の話のことでいろいろ要望もある。入札してそれで落札した、その場合、役所に条件提示されながら詰めていくのが普通。一度委員会に来てもらい、要望等を伝える、すり合わせのミーティング開催を法人にお願いするのは可能か。
委員長	異動や時間的な都合もあると思う。この委員会としてそういう仕組みが必要だということは付帯意見に書き込むことを検討してもよい。また、全てのメンバーが残るのではなく、保育に詳しい委員と選定法人とが話をしてもらう仕組みが必要かもしれない。全メンバーが残ること、特に私自身が残るかどうかが不安がある。
委員	落札したら勝手に要項のとおりやっておいてではなくて、再確認で、決まったけれども、こうしてほしいというお願いを、文書でもいいし、全員でなくてもいいのでヒアリングできたらと思う。
委員長	今回の法人は保育の実績がないので、保護者の方、あるいは保育の内容について判断できる方とともに検討して進めてもらう仕組みが必要ということも書き込んだらよい。 採決をとりたい。A B C D、点数、この二つの評価で1位を学校法人成城学園に決定したということに賛同の委員は挙手願っていいか。
事務局	その前に集計表は報告書に添付し非常に大事なので、中身をもう一度確認しておきたい。点数評価について、高低を除いて（以下非公開）点。これは合計の一番高い点数と低い点数をひくと（以下非公開）になる。ところが上から足すと（以下非公開）になる。同じように成城学園も横で足すと526、縦で足すと523になる。もう一点、0採点も入れて評価しているため、低い点数になり、平均が（以下非公開）、50点台というのはどうか。その扱いはどうすればいいか。
委員長	高低除くをはずしては。縦と横の計が違うのは疑問。単純集計とその平均でよいのではないか。
委員	（以下非公開）、50点ということをありのまま出せばいいのではないか。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局	当然二つは出すべきだと思っている。全員で割って平均したらこうなる、もう一つの0評価以外の分で評価するとこの平均点になるという、併記の評価も一つの案であると思う。
委員	単純平均と採点した中での平均の併記でいいと思う。
委員	意味がよく分からない。
委員長	単純集計と単純平均と、A B C Dを出せばいいのではないかということ。
委員	0は評価していないということで、単純平均と、9人で割った点数を入れてはいかがか。併記してはどうか。
委員長	各委員の評価全部出したほうがいいのでは。12名の名前は伏せるということなので、9人で割るとかそういうのではなくて。
委員	最初から民営化のことで反論がある。そういう思いがあるが、最初からきちんと現地視察やヒアリング等きちんとしている。評価していないなら白紙で出している。評価していないとみなされたことが辛い。
委員	学校法人は自分たちの考えでは公募基準にはあるが、資格がないと思う。だから0点をつけた。それを評価していないと言われるのは失礼だ。取り消しか謝罪をして欲しい。なぜ9人で割るのか。
事務局	事務局の発言から出た話なので。今までは確かに合計点で出していた。各委員の分を出すのは想定していなかったのも、もし了解してもらえたら当然だと思う。
委員長	50.3点は点としては低い。ただし、個々の委員の評価を見ると70点ぐらいの評価もある。50.3点という点のみ公開され、1人歩きした場合には、この中で正当に評価された事実が出ない。委員それぞれの評価を出したほうがよい。決をとらせてほしい。
委員	最高点、最低点を省くというのは、判断の方法としては有意義だと思う。このまま発表すればよいと思う。
委員長	いろいろ意見があるのでまとめていく。A B C評価はこのまま出してよい

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	か。(了承)。点数評価に関して、単純集計に、高低を除く、それを含めて各委員の評価を入れた下の欄をすべて公表することに賛同の委員は挙手をお願いする。10人。賛同されない方…1人。答えのない方1人。もう一度確認する。
委員	委員長が言葉を尽くされたことはありがたく思う。本人は発言を取り消さないのか。
委員	0点は正当な評価だと思う。
委員	ではなぜ9で割るのか。
委員	それは委員会で決めてもらえばよい。
委員	なぜということは言われないのか。言わないということでは。
委員	最高点と最低点を省くということは決まっていたのか。
委員長	決まっていない。技術的な問題として宿題として残していた。
委員	縦横は必ず合わないと言記しておけばいいのでは。
委員長	それはややこしいと思う。
事務局	大項目ごとの点数ではなく、一番下の総合計の欄だけを出すということなのか。
委員長	そうではなく、採点表すべて市民に全部公表するということである。これに賛同される方挙手をお願いする。10人である。
事務局	法人名はどうか。議論いただきたい。
委員長	私の考えでは決定法人の名称のみ明記し、落ちた法人は記名しない、というのが一般的であり、この度もそう考えている。法人の名誉にも関わるので公開しない。
委員	委員長の意見に賛成。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	落とした法人まで評価を公表することは差し控えたほうがいい。
委員	(以下非公開)
委員	委員長の意見は成城学園だけ出すということだと思う。
委員長	そうである。
委員	A B C D評価は、点数で0評価した委員の分は白紙になっているが、×とかそういうふうにしたほうがいいのでは。何もやっていないと思われる。
委員	拒絶しているみたいに思われる。
委員長	入れるとしたらすべてD評価ということでもいいか。
委員	懸念することがある。0が3人ということについて、法人から聞かれたときに誰がどう答えるのか。私は法人には重くとらえて欲しいと思う。
委員長	関心の高い市民の方は、学校法人に決まったことについて、この評価を見ただけで理解されるのではないか。
委員	0評価というのは、もし自分が法人の立場で応募したのであれば、大変気になる点数である。法人から聞かれたとき、説明の内容について、私たちの意見がどれだけ反映してもらえるのか不安でもある。
委員長	友朋会やサン福祉会も何点だったか知りたいはず。行政側は答えなければならない。
委員	きちんと私たちの思いをくんで説明して欲しい。
委員長	まして選定される法人であるから、真摯に受け止めてもらう必要がある。話をもとに戻すが、右側の表を法人名を入れて公表するということがいいのか。
委員	いい。
委員長	最後の宿題がまだ残っている。付帯意見がある。時間延長できるかどうか。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	時間的には厳しい。細かい文言は委員長、副委員長で詰めることで了承して欲しい。みなさんには郵送などで原案を配る。修正してもらったものを委員長、副委員長で詰める。さらにそれを配らせてもらう。ということでもいいか。
委員	異議なし。
委員長	自宅での仕事をさせていただきたい。
委員	点数を見たら明らかだが、選考は成城学園ということでもいいのか。
委員長	1位は成城学園ということをして市に答申したいということ。
事務局	オープンになる時期、報告書が出来るまでは、慎重に取り扱って欲しい。
事務局	御礼の言葉を言わせていただく。この委員会を2月5日から本日8回目、現地視察も行った。ありがとうございました。今後の保育行政、新しい法人に伝えていく。
委員	いい勉強になった。当然行政がしっかりケアして欲しい。市民の目を見てしっかりアプローチしないといけない。民は条件整備をしないといけない。何年か後に保育所を見にいきたい。
委員	そもそも民営化に対して****保護者の意見を汲もうとした委員もたくさんおられた。行政の委員がそうではなかった。成城学園が一番点数が高かったということがあるが、そもそも学校法人がというのがある。行政は事実を隠蔽したりするのではなく、子どもを愛している行政になって欲しい。
委員	0評価は評価していないとの発言で議論に入れなかった。
委員	市民の代表として、市民の関心があるのをひしひしと感じる。過去から今に対して改定して欲しかった。本当に中途半端なことはしないで欲しい。
委員長	地方と中央の関係が大変になっているというのがある。国からの補助金の削減、財政の問題、市民の声が国に対する原動力になる。行政に市民の力になって欲しい。今後も市民の方も国と地方の関係に関心をもって頂き、行政に声を届けたいと考えている。ありがとうございました。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。